

◆体育館の新料金表

| 施設名 | 設備の名称 | 営利 区分 | 使用料 (1回1時間につき) |
|----------------|-----------------|----------|-------------------|
| 押切川公園体育館 | メインアリーナ | 非営利 | 3,270円 |
| | | 営 利 | 15,820円 |
| | サブアリーナ | 非営利 | 1,130円 |
| | | 営 利 | 4,660円 |
| | ステージ | 非営利 | 260円 |
| | | 営 利 | 800円 |
| | 会議室 | 非営利 | 260円 |
| | | 営 利 | 800円 |
| | 視聴覚室 | 非営利 | 260円 |
| | | 営 利 | 800円 |
| | 軽運動室 | 非営利 | 260円 |
| | | 営 利 | 800円 |
| | ランニング走路 | 非営利 | 60円 |
| | | 営 利 | 780円 |
| | メインアリーナ 暖房設備 | 非営利 | 1,700円 |
| | | 営 利 | 6,380円 |
| サブアリーナ 暖房設備 | 非営利 | 930円 | |
| | 営 利 | 1,860円 | |
| シャワー室 | 非営利 | 510円 | |
| | 営 利 | 1,020円 | |
| 勤労青少年体育センター | アリーナ | | 400円 |
| | ステージ | | 30円 |
| 熱塩加納体育館 | アリーナ | | 630円 |
| | ステージ | | 60円 |
| | ミーティングルーム | | 80円 |
| 塩川体育館 | アリーナ | | 630円 |
| | ステージ | | 60円 |
| | ミーティングルーム | | 80円 |
| 堂島屋内運動場 | | | 130円 |
| 山都体育館 | アリーナ | | 630円 |
| | ステージ | | 60円 |
| | ミーティングルーム | | 80円 |
| 高郷体育館 | アリーナ | | 630円 |
| | ステージ | | 60円 |
| | ミーティングルーム | | 80円 |
| | 冷暖房設備 | | 2,400円 |
| 西羽賀体育館 | アリーナ | | 400円 |
| | ステージ | | 30円 |

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。
- 2 アリーナ(メイン及びサブを含む)又は堂島屋内運動場の2分の1若しくは3分の1の利用に係る使用料の額は、1回1時間につき、この表に基づいて算出した額の2分の1又は3分の1に相当する額とする。
- 3 この表に基づいて算出した使用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

◆運動広場の新料金表

| 施設名 | 設備の名称 | 営利区分 | 使用料 | |
|-------------|---------|------|----------|---------|
| 押切川公園スポーツ広場 | スポーツ広場 | 非営利 | 1回1時間につき | 1,200円 |
| | | 営利 | 1回1時間につき | 2,400円 |
| | ランニング走路 | 非営利 | 1人1時間につき | 50円 |
| | | 営利 | 1人1時間につき | 100円 |
| | 夜間照明設備 | 非営利 | 1回1時間につき | 2,500円 |
| | | 営利 | 1回1時間につき | 10,360円 |

備考

- 1 スポーツ広場の2分の1の利用に係る使用料の額は、1回1時間につき、この表に基づいて算出した額の2分の1に相当する額とする
- 2 夜間照明設備の2分の1の利用に係る使用料の額は、1回1時間につき、この表に基づいて算出した額の2分の1に相当する額とする。

| 施設名 | 設備の名称 | 使用料 | |
|-----------|--------|----------|--------|
| 熱塩加納運動場 | 多目的広場 | | 無料 |
| | 夜間照明設備 | 1回1時間につき | 5,250円 |
| 御殿場公園運動広場 | | | 無料 |
| 日橋川緑地自由広場 | | | 無料 |
| 堂島運動場 | | | 無料 |
| 高郷運動広場 | 広場 | | 無料 |
| | 夜間照明設備 | 1回1時間につき | 3,930円 |

備考 利用時間が1時間に満たないとき又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。

◆テニスコートの新料金表

| 施設名 | 設備の名称 | 使用料 | |
|---------------|--------|----------|------|
| 熱塩加納運動場テニスコート | | 1面1時間につき | 170円 |
| 山都テニス・バレーコート | | 1面1時間につき | 170円 |
| 高郷運動広場テニスコート | | 1面1時間につき | 170円 |
| | 夜間照明設備 | 1回1時間につき | 310円 |

備考 利用時間が1時間に満たないとき又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。

◆野球場の新料金表

| 施設名 | 設備の名称 | 営利区分 | 使用料 (1回1時間につき) |
|----------|--------|------|-------------------|
| 押切川公園野球場 | 野球場 | 非営利 | 1,310円 |
| | | 営利 | 3,720円 |
| | 夜間照明設備 | 非営利 | 5,250円 |
| | | 営利 | 16,000円 |
| | シャワー室 | 非営利 | 150円 |
| | | 営利 | 300円 |
| ひばりが丘球場 | | | 370円 |
| 熱塩加納野球場 | | | 320円 |

備考 利用時間が1時間に満たないとき又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。

◆武道館の新料金表

| 設備の名称 | 使用料 | |
|-------|-------------------|-----|
| 柔道場 | 1回1時間につき | 70円 |
| 剣道場 | 1回1時間につき | 40円 |
| 弓道場 | 射場1時間につき | 60円 |
| | 1射位(1人分の射場)1時間につき | 10円 |

備考 利用時間が1時間に満たないとき又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。

◆市民プールの新料金表

| 利用者の区分 | 使用料 | |
|---------------------------------|----------|------|
| 一般 | 1回2時間につき | 150円 |
| 中学校の生徒、小学校の児童又は小学校就学の始期に達するまでの者 | 1回2時間につき | 50円 |
| 50メートルプール1レーンを占有する場合 | 1回1時間につき | 230円 |

備考

- この表において「一般」とは、中学校の生徒、小学校の児童及び小学校就学の始期に達するまでの者以外の者をいう。
- 利用時間が1時間に満たないとき又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。

◆県営荻野漕艇場の新料金表

【艇の使用料】

| 設備の名称 | 利用者の区分 | 使用料（1艇1時間につき） | | | |
|-------|------------------|---------------|------------|------------|------------|
| | | 漕手 1人の艇 | 漕手 2人の艇 | 漕手 4人の艇 | 漕手 8人の艇 |
| 艇の使用 | 一般 | 120円 | 190円 | 250円 | 680円 |
| | 高等学校又は 中学校の生徒 | 60円 | 90円 | 120円 | 320円 |
| | 小学校の児童 | | | 120円 | |

備考

- この表において「一般」とは、高等学校及び中学校の生徒、小学校の児童並びに小学校就学の始期に達するまでの者以外の者をいう。
- 利用時間が1時間に満たないとき又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。
- 一般及び一般以外の者が1艇を同時に利用する場合の使用料は、一般以外の使用料とする。

【設備の使用料】

| 設備の名称 | 利用者の区分 | 使用料 |
|---------|----------------------------|---------------|
| トレーニング室 | 一般 | 1人1時間につき 220円 |
| | 高等学校若しくは中学校の 生徒又は小学校の児童 | 1人1時間につき 80円 |
| シャワー室 | | 1人1回につき 120円 |

備考

- この表において「一般」とは、高等学校及び中学校の生徒並びに小学校の児童以外の者をいう。
- 利用時間が1時間に満たないとき又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。
- 小学校就学の始期に達するまでの者からは、使用料を徴収しない。